

○農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の農用地利用配分計画を認可しました。

令和3年8月19日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 賃借権の設定等を受ける者の氏名又は名称及び住所並びにその者が賃借権の設定等を受ける土地

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
相模原市農業協同組合	相模原市中央区	相模原市緑区田名字紅葉山 2,351 番 1 ほか 1 筆
山田 康博	相模原市緑区	相模原市中央区田名字堀米 1,431 番
落合 英明	鎌倉市	鎌倉市関谷字島ノ神 1,461 番
安加賀 桃子	秦野市	秦野市堀山下字念佛塚 1,332 番 1
伊藤 崇介	足柄上郡中井町	足柄上郡中井町境別所字西原 552 番 ほか 1 筆
長谷川 功	小田原市	足柄上郡中井町北田字長窪 102 番 2 ほか 5 筆
藤間 良太	足柄上郡中井町	足柄上郡中井町井ノ口字下諏訪 3,040 番

2 農用地利用配分計画を認可した日

令和3年8月19日